

令和3年4月21日

小金井市長 西岡 真一郎 殿

小金井市長期計画審議会会長  
渡邊 嘉二郎

第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）の答申に当たって

小金井市における市政運営の指針となる、第4次小金井市基本構想の計画期間の終了を受け、私たち小金井市長期計画審議会では、第5次小金井市基本構想及び前期基本計画を策定するため、諮問を受けてから1年10か月、本審議会を16回開催、分野別の起草委員会を計14回、合計30回の会議を開催し、市民の視点からあるいは専門的見地から活発な議論・検討を重ねてまいりました。

この間、小金井市で行った「こがカフェ」、「子ども懇談会」、「1839会議」、「高校生世代ワークショップ『アオハルカイギ』」などにおいて、様々な世代の方々から御意見をいただきました。また、令和元年11月には「市民懇談会」を開催し、私たち自身、これからの小金井市について参加された方々と直接語り合うなど、「市民力」を感じながら検討してきました。

これら多くの方々の声を踏まえながら、本審議会では令和元年6月に市長の諮問を受けた後、議論を重ね、令和2年6月にはパブリックコメントを行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、国が緊急事態宣言を発出するなど、私たちも含めた全ての人の日常、そして社会のあり方が大きく変わることを余儀なくされる中、その影響を踏まえた計画とすべく、改めて検討を重ね、再度パブリックコメントを行いました。

2度行ったパブリックコメントでは合計51人、74件と多くの御意見をいただいております。この場を借りて深く御礼申し上げます。いただいた御意見を踏まえて改めて本審議会で検討し、この度、第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）を策定し、答申するものです。

この計画の大きな目的は第4次の計画と同様、「市民のしあわせの増進」と定め、計画の主体を市民、団体、事業者、そして行政を含めた市に関わる全ての「私たち」としています。

新型コロナウイルス感染症への対策はもちろんのこと、少子高齢化による社会保障ニーズの高まり、生活様式などの多様化やデジタル化への対応、公共施設老朽化対策など、様々な行政分野での課題が顕在化してきている中では、行政だけでなく全ての「私たち」が主体的に取り組む必要があること、また、その取組が目指すものは「市民のしあわせの増進」であるということは新しい計画になっても変わるものではないと考えております。

市民のしあわせの増進のためには、多岐にわたる行政分野における施策を

効果的効率的に進める必要があります。それぞれの分野ごとに具体的な取組・施策を適切に推進していくため、それを総合的にマネジメントし、指針を示すものがこの基本構想及び基本計画であります。今回の検討に当たっては、基本構想及び基本計画においては、個々の取組そのものを定めるのではなく、取り組むに当たっての大きな方向性を定めるものとし、個別計画との役割分担を明確にしました。様々な取組は個々の計画で進捗管理し、それを総合的に基本計画で施策評価するという構造を明確にすることで、全ての取組を推進していくという考えで策定をしております。そのため、第4次小金井市後期基本計画で記載のあった「主な取組」は無くし、「施策の取組方針」を厚く記載するほか、施策に設定する指標も、個別事業の達成結果ではなく、その達成による成果を計る指標となるよう、アンケート結果などを活用した指標設定としております。

また、小金井市長期総合計画討議要綱で示されたとおり、策定の視点として「分かりやすく、共感される計画」を意識しました。「私たち」が主体的に取り組むためには、まずこの計画を誰もが気軽に読みやすい計画である必要があります。第4次小金井市後期基本計画では、4つの施策の大綱と「計画の推進」の下、29の「施策分野」、73の「施策」、それを横断展開する重点プロジェクトという体系としていましたが、これを6の政策と29の施策と分類し直しました。「政策」においては、将来小金井市を担う子どもたちのための政策として「子どもと教育」、そして全ての施策の推進に必要不可欠な「行政運営」の2つの政策を新たに位置付けました。「施策」においては、施政運営の指針として大きな取組方針を示すものとして、個別計画で定めるべき個々の事業の記載を整理しております。そのほか、従前は重点プロジェクトを設定していましたが、今回は施策体系をシンプルにすることで「分かりやすさ」に重きを置き、設定しないこととしております。

もう1点、大きく変えたこととして、従前別の計画として策定している、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、本計画の一部として統合しております。小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会から市長宛に提出された「新たな計画策定に向けた意見書」を踏まえて検討を行い、2つの計画を一体的なつくりとすることで、持続的な自治体運営と地方創成の取組との相乗効果を期待するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響の検討においては、いまだに終息は迎えておらず、社会的な価値観がどのように変わっていくかが客観的に判断できない中、その変容を前提とした議論は避けながらも、基本構想という「指針」においては大きな方針に変わりはないこと、基本計画においては、具体的な対策を記載する計画ではないまでも、方向性を打ち出すものは記載していく、という方針を共有し、各分野における具体的な取組に繋がるよう計画の見直しを行っております。

本審議会として、この答申が今後の小金井市の方向性を定め、各行政分野

における施策を推進する一助となるとともに、全ての「私たち」が共に、10年後の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を共有し、その実現を目指していくこと、そして市民のしあわせが増進することを切に願う次第です。

最後に、第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）を策定するに当たり、様々な市民参加イベントに参加された方やパブリックコメントを通して意見を寄せられた方はもちろんのこと、本審議会に関心をお寄せいただいた全てのみなさまに御礼申し上げます。

以上